

この工事の元請事業主は 建退共に参加しています

この現場で働く方で雇用主が建退共に参加している場合
退職金制度の適用を受けられますので雇用主に確認しましょう。

建退共に未加入の下請事業主は、加入しましょう。

事業主は、退職金共済手帳に証紙を貼りましょう手帳の更新を忘れずに。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建退共千葉県支部

電話 043(246)7379